

# 狭山事件の再審開始を求める

## 1.22 東京北部集会へ

—石川一雄さんは無実です。事実調べ・証人尋問実現を！—

20年5月に狭山第三次再審請求の裁判長は大野和則裁判事に交替しました。交代後初の9月25日に行われた三者協議で、検察側が、石川さんの自白のとおりには死体は運べないとする新証拠に対する反論を提出すると表明しました。弁護団は反証せざるをえません。石川さんは、コロナ禍で集会等への参加ができませんが元気で過ごしておられます。しかし21年1月で82歳を迎えます。狭山第三次闘争は、まったなしです。私たちは検察の嫌がらせとも思える引き延ばしを許さず、一刻でも早く事実調べ・再審開始を勝ち取るため集まりを持ちます。参加をお願いします。



1963年5月23日——  
石川一雄さんは  
別件逮捕された(24歳)

### えんざい 冤罪・狭山事件とは

狭山事件とは、1963年5月1日、埼玉県狭山市で女子高校生が学校帰りに行方不明となり、殺された事件です。警察は40人もの警官を張り込ませながら、身代金を取りに現れた犯人を取り逃がすという大失態を演じてしまいました。当時、東京でおきた吉辰ちゃん事件でも犯人を取り逃がしていた警察は、世論の大きな非難をあびました。捜査にいきづまった警察は、付近の被差別部落に見込み捜査をおこない、石川一雄さん(当時24才)を別件逮捕し、1ヵ月にわたり警察の留置場で取り調べ、ウソの自白をさせて、犯人にでっちあげたのです。

狭山事件では、被差別部落住民を犯人視する差別意識や予断と偏見にもとづいた捜査がエン罪をひきおこしました。わたしたちは、狭山事件の公正な裁判・再審開始を求めるとともに、あらゆる差別やエン罪、人権侵害をなくし、取調べ可視化・証拠開示の法制化など司法民主化を求める運動を幅広くすすめています。



石神井公園駅中央口を出て北口徒歩1分



日	時:	2021年1月22日(金)18時30分より(受付開始18時20分)
場	所:	石神井公園駅区民交流センター 西武池袋線石神井公園駅中央出口 北口1分
講	師:	指宿 昭一さん(狭山事件再審弁護団)
資	料	代: 500円
主	催:	部落解放同盟練馬支部 NPO 法人練馬人権センター 石川さんにとりもどそう23日の会
連	絡	先: 090-8312-4984(堀)

※検温、手指消毒、三密回避等感染防止に努めます。※マスク着用のうえご参加願います。